

出品茶 募集中



ふじのくに 山のお茶100選

銘茶コンテスト 2025



応募期間	2025年 8月4日(月)～9月12日(金)
出品茶受付	2025年 9月16日(火)、17日(水)
審査会	2025年11月10日(月)～14日(金)
結果発表	2025年11月下旬

銘茶コンテストでは、「茶の都しずおか」が誇る、豊かな気候風土や優れた技術等によってつくられた、緑茶、烏龍茶、紅茶等の香味や外観等に特色を持つ銘茶を審査し、「ふじのくに山のお茶100選」として認定します。

また、認定茶の中から審査員が特に推薦する銘茶には、審査員特別賞を授与します。

認定特典

- ① 「ふじのくに山のお茶100選」ロゴマークを使用して販売ができる
- ② 静岡県HP、協議会HP及びInstagram、パンフレットへ掲載される
- ③ 各種イベント等でのPR 他

主催 静岡県中山間100銘茶協議会

問合せ先 静岡県経済産業部農業局お茶振興課
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁東館 9階
電話：054-221-2684 FAX：054-221-2299
E-mail：ocha-shinko@pref.shizuoka.lg.jp

出品茶の条件

- ① 出品茶は、香味や外観等に個性的な特色を持つこと。
- ② 出品茶は、静岡県の中山間地域及び高地、丘陵、台地、傾斜地の茶園の生葉を用いて製造された商品であること。中山間地域とは、地域振興5法(特定農山村、山村振興、過疎、半島、離島)の指定地域及び静岡県知事が指定する地域(知事特認地域:2000農業センサスの中間・山間地域)。
- ③ 出品茶は、チャ(*Camellia Sinensis*)を原料としたものであること。
- ④ 出品茶は、水(湯)等で抽出し、飲料に供するものとし、品種や製法は、問わない。
- ⑤ 出品茶の製造などに必要な経費は、応募者が負担すること。
- ⑥ 出品茶に係る特許、実用新案、商標登録などは、応募者の責任で処理すること。
- ⑦ 既認定茶についても出品し、品質を確認する。
- ⑧ 出品茶は、販売価格が1kgあたり1万円以上であること。
- ⑨ 食品衛生法の改正に伴う対応ができていること。

応募資格

- ① 応募者は原則として中山間地域の茶生産者等であるが、新しい発想で銘茶づくりに取り組む者であれば、中山間地域の茶生産者に限らない。その場合は、「出品茶の条件②」の条件に当てはまる茶園を所有する茶生産者と連携すること。
- ② 出品茶が「ふじのくに山のお茶100選」に認定された場合、「静岡県中山間100銘茶協議会」(以下、「協議会」という。)に入会し、認定茶の販売促進活動を行うこと。すでに入会している会員については加入を継続すること。
- ③ 協議会で行う展示会・商談会等で使う試飲用のお茶を提供できること。
- ④ 生産履歴が求められた場合は、速やかに提出できること。

応募方法

※詳細はお茶振興課HPに掲載している開催要領を御確認ください。

申込	ふじのくに電子申請サービス「<u>「ふじのくに山のお茶100選」銘茶コンテスト2025申込書</u>」に必要事項を記入の上、申請してください。 ※申込は出品茶1点につき1回申請が必要です。 ・申込期限 令和7年9月12日(金)17時まで ・申請方法 ふじのくに電子申請サービスURL https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17271
出品料の振込	・出品料 出品茶1点につき7,000円 ・振込先 銀行名:株式会社静岡銀行 安西支店 種別:普通 口座番号:0596490 名 義:静岡県中山間100銘茶協議会 摘 要:振込人氏名欄に「出品者名」を記入 ・振込期限 令和7年9月29日(月)※振込手数料は出品者でご負担ください。
出品茶の送付	・出品量 出品茶の呈茶1回あたりの茶葉(g)×12袋 ・送付先 静岡県経済産業部農業局お茶振興課 100銘茶協議会担当 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁東館9階 ※送料は出品者様にご負担ください。 ※内容票を小袋に貼付し、外装に「出品茶同封」と朱書きしてください。 ・送付日 令和7年9月16日(火)、又は17日(水)必着

審査方法

- ①「コンセプト」「品質」「コンセプトと品質の整合性」の3点を基準とした審査を行い、認定茶を決定します。
- ②新規出品者は、審査会にて出品茶のコンセプト等を審査員に説明してもらいます。